

立川市交通安全計画の重視すべき視点及び目標

計画年次	重視すべき視点	計画の目標	結果（達成状況）
第11次 R3-R7	(1) 高齢者の交通安全の確保 (2) 歩行者の交通安全の確保 (3) 自転車の安全利用の推進	1 令和7年度まで毎年、年間の交通事故死亡者数ゼロを目指します。 2 年間の交通事故発生件数（5年平均）を第10次立川市交通安全計画期間と比較して18%削減します。	* 第12次計画で検証・評価

計画年次	重点課題	計画の目標	結果（達成状況）
第10次 H28-R2	(1) 高齢者の交通安全の確保 (2) 歩行者の交通安全の確保 (3) 自転車の安全利用の推進	平成32年までに年間の交通事故死者数をゼロとする。	【未達成】 (交通事故死者数) H28~R2：年1~3人の間で推移

計画年次	重点課題	計画の目標	結果（達成状況）
第9次 H23-H27	(1) 高齢者の交通安全の確保 (2) 自転車の安全利用の推進 (3) 歩行者の交通安全の確保	平成27年までに年間の交通事故件数を平成22年と比較して10%削減する。	【達成】 (交通事故件数) H22：1,022件、H27：611件 40.2%の減少 * 交通事故死者数：9人

計画年次	施策の重点	計画の目標
第8次 H18-H22	(1) 高齢者の交通安全の確保 (2) 自転車の安全利用の推進 (3) 若者の二輪車事故等の防止	平成22年までに年間の交通事故件数を平成17年と比較して10%削減する。

計画年次	施策の重点	計画の目標
第7次 H13-H17	(1) 高齢者の交通安全の確保 (2) 若者の二輪車事故等の防止 (3) 自転車の安全利用の推進	人命尊重の理念の下に、市民が安全かつ快適な交通社会を実現するため、この計画に定める各種の施策を総合的かつ効果的に実施することにより、交通災害を防止し、交通事故の増加傾向に歯止めをかけ、市民をその脅威から守ることを目標とする。また平成17年までに年間の交通事故死傷者数15%減を目標とし、事故に因る死傷者の発生の抑制を図る。自動車が日常生活に不可欠な状況の中、日々の生活と安全を守るため人と自動車が協調しあう交通安全意識の高揚が図れるよう交通安全教育を推進する。また、誰もが安全かつ快適な交通環境を享受できるよう交通安全施設の整備に努める。